

# 事務事業事後評価シート[平成24年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	企画部地域づくり課	■担当係	地域支援係
■評価事業名称	立花地区交流センター運営事業		
■評価事業コード	010600 - 113	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり	
	■基本施策	02 魅力ある地域づくりの推進	
	■施策	01 地域の自主的な活動の推進	
■事業の種類	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの		
■法令等の名称			
■関連計画の名称			
■事業の概要	地区住民の自主的な生涯学習や地域づくり活動を通じて、心豊かで住みよい地域社会を形成することを目的とする。地域の自治組織が地区交流センターの指定管理者の指定を受け、交流センター条例に基づき、生涯学習事業や地域づくり活動などの事業を実施する。		

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成24年度事業計画	平成24年度事業量実績
01	立花地区交流センター運営事業	立花地区住民		生涯学習事業23項目実施 地域づくり事業2事業実施 利用者数9,661人 利用日数294日

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
直接事業費	5,294	5,293	8,651	8,584	
人件費	741	736	811	393	
その他(公債費・減価償却費等)	581	581	2,714	2,714	
フルコスト	6,616	6,610	12,176	11,691	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	21年度	22年度	23年度	24年度	指標の説明
01	交流センターの実施事業数	32項目 1事業	19項目 3事業	23項目 3事業	23項目 2事業	○項目…生涯学習事業(多様な学習講座等の開設、子育て等家庭教育の充実、学習情報の提供・相談機能の充実、関係機関・団体との協力、支援)○事業…地域づくり事業
02	交流センター開館日数	355日	355日	296日	294日	交流センターの開館日数 357日×80%=285日開館日数 355日

# 事務事業事後評価シート[平成24年度事業]

03	交流センター事業への参加率	1.51	1.65	2.423	1.888	交流センター事業参加者数÷地区の人口
04	開館1日当たりコスト	18,637円	18,620円	41,140円	39,770円	フルコスト÷開館日数

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

### ■ 目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

H18から自治組織が指定管理しており、円滑で適切な運営管理が行われている。また、交流センターが地域づくりの拠点となり、地域ごとに特色ある事業が主体的に展開されている。

### 問題点・課題等

老朽化が進んでいる交流センターもあり。順次施設整備を図っていく必要がある。また、センター職員のスキルアップを図るための支援が必要である。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

### 3. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 4. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 6. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 7. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 8. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 9. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■ 今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小・要改善
- IV. 民間活用・協働事業化
- V. 廃止・休止
- VI. 完了

### 補足説明

各地区の自治組織が指定管理者となって交流センターを管理運営することにより、地域自治及び地域力向上に成果を上げていることから、指定管理による運営を継続すべきである。